

岩手県告示第394号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第632号）で公示した公共測量を終了した旨県南広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成30年4月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市巖美町小猪岡地内
- 2 実施した期間 平成29年8月14日から平成30年3月28日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量）